



宇部市内 (H29年1~9月) 非行少年等の補導人員

- ◇ 刑法犯少年は50人で、前年より23人増加しています。
- ◇ 刑法犯少年では、犯罪少年も触法少年も増加しています。
- ◇ 窃盗犯のうち万引きは11人で、前年より1人増加しています



1 総数

区分	総数	刑法犯少年			特別法犯少年		
		犯罪少年	触法少年	犯罪少年	触法少年		
平成29年1~9月	51(8)	50(8)	32(4)	18(4)	1	1	
前年同期	33(6)	27(5)	18(2)	9(3)	6(1)	4(1)	2

※ 犯罪少年とは、14歳以上20歳未満の者をいいます。

※ 触法少年とは、14歳未満の者をいいます。()内は、女子で内数です。

2 刑法犯少年の罪種別

*** 窃盗犯・粗暴犯が増加しています。**

区分	凶悪犯 殺人・放火等	粗暴犯 暴行・傷害等	窃盗犯	知能犯 詐欺・横領等	その他	合計
平成29年1~9月	3	8(1)	18(4)		21(3)	50(8)
前年同期		5(1)	14(3)	2	6(1)	27(5)

3 刑法犯少年の学職別

*** 昨年に比べ、小学生・無職少年の検挙数が大幅に増加しています。**

区分	小学生	中学生	高校生	その他の学生	有職少年	無職少年	合計
平成29年1~9月	11(2)	12(3)	10(1)	2(1)	8	7(1)	50(8)
前年同期	5(2)	9(2)	5(1)	2	6		27(5)

4 不良行為少年

*** その他～飲酒、家出、い集等により公衆に迷惑をかけるような行為等**

区分	喫煙	不良交友	深夜はいかい	怠学	その他	合計
平成29年1~9月	13(2)	5(1)	75(19)	2(1)	57(11)	152(34)
前年同期	14(4)		30(9)		51(28)	95(41)

～フィルタリングを活用しましょう～

子供が利用する携帯電話やスマートフォンは、フィルタリングをかけ、有害な情報から子供達を守りましょう。

家庭でのルールを決め、保護者が責任を持ち管理することが必要です。

